

別記様式1

年度モニタリング(令和7年度)

施設名称	岩名運動公園外3公園等
施設概要	<p>岩名運動公園 所在地 ・〒285-0004 千葉県佐倉市岩名字姿山地先</p> <p>施設構造 ・小出義雄記念陸上競技場メインスタンド(鉄筋コンクリート造、地上3階建) ・長嶋茂雄記念岩名球場(鉄筋コンクリート造、地上2階建) ・スポーツ資料館(鉄筋コンクリート造、地上2階建) ・プール管理棟(鉄骨造、地上2階建) ・球技場トイレ更衣室棟(木造、平屋建) ・屋外トイレ(木造、平屋建、簡易プレハブ)</p> <p>敷地面積 ・19.6ha</p> <p>延床面積 ・小出義雄記念陸上競技場メインスタンド 2,086㎡ ・長嶋茂雄記念岩名球場メインスタンド 2,322㎡ ・スポーツ資料館 309㎡ ・プール管理棟 401㎡ ・球技場トイレ更衣室棟 130㎡</p> <p>建築年月 ・昭和56年2月 プール管理棟 ・昭和58年4月 岩名第一球場 ・平成6年12月 スポーツ資料館 ・平成 8年9月 陸上競技場 ・平成25年7月 岩名第一球場を長嶋茂雄記念岩名球場に名称変更 ・平成26年3月 球技場トイレ更衣室棟 ・平成29年6月 長嶋茂雄記念岩名球場改修工事完了 ・平成31年2月 陸上競技場を小出義雄記念陸上競技場に名称変更 ・平成31年3月 小出義雄記念陸上競技場改修工事完了 ・令和 3年3月 球技場照明灯照明器具交換(メタルハライドランプ) ・令和 5年6月 オアシスタ照明器具LED交換(指定管理者費用負担) ・令和 6年3月 長嶋茂雄記念岩名球場1塁側防球ネット設置工事完了</p> <p>・令和 7年2月 小出義雄記念陸上競技場全面改修工事完了及び公認検定(第三種から第四種へ変更) ・令和 7年3月 長嶋茂雄記念岩名球場バックネット裏防球ネット一部設置工事完了 ・令和 7年5月 長嶋茂雄記念岩名球場3塁側防球ネット設置工事開始 ・令和 8年2月 長嶋茂雄記念岩名球場3塁側防球ネット設置工事完了 ・令和 8年2月 岩名運動公園球技場含む外3公園LED工事完了(スポーツ資料館、青少年センターは除く) ・令和 8年2月 安全対策工事(高木伐採) ・令和 8年2月 クロスカントリーコース整備工事(一部コース増設) ・令和 8年3月 長嶋茂雄記念岩名球場前駐車場(39台・内軽自動車2台)設置工事完了</p> <p>施設内容 ・長嶋茂雄記念岩名球場(センター120m、両翼92m、LED夜間照明付、メインスタンド収容人数2,000人、芝生スタンド収容人数2,500人) ・第二球場(センター90.7m、レフト90.5m、ライト81.5m)※軟式野球専用 ・小出義雄記念陸上競技場(400mトラック 8コース、LED夜間照明付、メインスタンド収容人数1,022人、芝生スタンド収容人数4,100人) ・テニスコート(砂入り人工芝6面、クレイコート2面 壁打ちコート2面) ・プール(50mプール9コース、幼児プール)令和5年9月プール機械室台風の影響により室内水没、ポンプの入替を実施。 ・スポーツ資料館(1階資料展示室、2階会議室99㎡) ・球技場(人工芝143m×79m、LED夜間照明付、スタンド収容人数490人) ・第1、第2、第3駐車場(収容台数409台) ・屋外トイレ(木造、平屋建、プレハブ造) ・芝生広場A、B</p> <p>※令和7年4月7日 井水管の破損により、テニスコート前の園路が土砂崩れのため4月8日から4月22日まで通行止め。 21日に仮復旧完了のため、22日より開通。</p>

施設概要

<p>上座総合公園</p> <p>所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〒285-0854 千葉県佐倉市上座字上ノ田915番地 <p>施設構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール棟(鉄骨鉄筋コンクリート造、地上2階建) ・公園管理棟(鉄骨造、地上1階建) ・屋外トイレ(木造、平屋建) <p>敷地面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9.9ha <p>延床面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール管理棟510㎡ ・公園管理棟34㎡ <p>建築年月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年7月 プール管理棟 ・平成13年4月 公園管理棟 ・令和 8年1月 安全対策工事(高木伐採) <p>施設内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール(25mプール、スライダープール、幼児プール) ・交通公園1.9ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・木製遊具広場1.2ha ・多目的広場2.4ha ・シンボル園(佐倉市青年会議所創立50周年記念公園) ・交通公園(佐倉市市制30周年記念公園) ・駐車場(遊具広場側、東門収容台数40台) ・屋外トイレ(木造、平屋建) <p>直弥公園</p> <p>所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〒285-0065 千葉県佐倉市直弥741番地1 <p>施設構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造、地上1階建(管理棟) <p>敷地面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4.3ha <p>延床面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟106㎡ <p>建築年月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年6月 管理棟 <p>施設内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート(砂入り人工芝4面、壁打ちコート1面※現在休止中) ・第一駐車場(収容台数46台) ・第二駐車場(収容台数15台)※混雑時のみ開場 ・芝生広場等 <p>大作公園</p> <p>所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〒285-0802 千葉県佐倉市大作二丁目1番1 <p>敷地面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1.0ha <p>建築年月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年11月 ・令和 5年3月 トイレ洋式化工事 ・令和 6年11月 男子トイレ小便器新設 <p>施設内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場(センター105m、両翼80m)※軟式野球専用 ・駐車場(41台) ・トイレ <p>佐倉市立青少年センター</p> <p>所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〒285-0004 千葉県佐倉市岩名828番地 <p>施設構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート造、地上2階建 <p>敷地面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・174,000㎡ <p>延床面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・575,296㎡ <p>建築年月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和59年2月 ・令和 7年 研修室照明器具LED化工事完了 ・令和 8年1月 講師控室照明器具交換(指定管理者費用負担) ・令和 8年3月 実習室LED化工事完了(内2台除く) <p>施設内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階:事務室、実習室兼会議室(68.4㎡)、談話室(67.1㎡)、佐倉市管理倉庫、ボイラー室、倉庫、トイレ ・2階:研修室①②(和室30畳)、講師控室(8畳)、浴室、トイレ
--	---

施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・岩名運動公園外3公園:市民のスポーツ、レクリエーション活動等の拠点 ・佐倉市立青少年センター:青少年の健全育成を図るために設置
指定管理者	千葉県まちづくり公社グループ(代表団体:一般財団法人千葉県まちづくり公社、構成団体:株式会社アイビックス、株式会社サンアメニティ)
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
委託料	協定締結時 895,992,000円(指定管理期間:5年間) 令和7年度委託料 179,198,400円
市所管課	都市部公園緑地課、魅力推進部生涯スポーツ課、こども支援部こども政策課
第三者	

①業務点検

評価	説明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
-（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

I 業務に関する基準			
1 基本事項			
開所（館）時間	開所（館）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書Ⅱ-1-(3) Ⅱ-1-(3)(青少年センター)	
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書Ⅱ-1-(2) Ⅱ-1-(2)(青少年センター)	
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書Ⅱ-1-(4) Ⅱ-1-(4)(青少年センター)	

適正利用	利用・減免等の手続は規定に則って行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-1-(5) Ⅱ-1-(6)(青少年センター)	
利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-1-(5) Ⅱ-1-(6)(青少年センター)	
法令遵守	関連規程を理解し、法令遵守が確保されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-1-(6) Ⅱ-1-(7)(青少年センター)	
2 維持管理業務に関する基準			
清掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2	
清掃	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(1)	
定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。			

清掃	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(1)	
廃棄物処理	適正な方法(分別等)と頻度により廃棄されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(2)	
廃棄物処理	廃棄物の減量に務めているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(2)	
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(3)	
環境衛生	快適に利用できる環境となっているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(3)	

公共料金支払	公共料金は滞りなく支払われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(4)	
景観維持	屋外の景観が維持されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(5)	
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(6)	
備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(6)	
修繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(7)	

修繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(7)	
修繕	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(7)	
警備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(8)	
警備	夜間・休所日警備に支障はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(8)	
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(11)(12) Ⅱ-2-(9)、(10)、(11)、(12)(青少年センター)	

保守 点検	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(12) Ⅱ-2-(9)、(10)、(11)、(12)(青少年センター)	
安全 点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(12) Ⅱ-2-(9)、(10)、(11)、(12)、(13)(青少年センター)	
安全 点検	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(12) Ⅱ-2-(9)、(10)、(11)、(12)、(13)(青少年センター)	
駐 車 場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(13)	
駐 車 場	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-2-(13)	

3 施設運営業務に関する基準			
利用 手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(1)	
利用 料 金 徴 収	出納簿等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(2)	
利用 料 金 徴 収	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(2)	
利用 料 金 徴 収	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(2)	
物 品 販 売 等 許 可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(3)	
	日報や各種記録(文書・画像・音声・映像等)を行い、整理しているか。		

記録業務	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(4)	
広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(5)	
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(5)	
広報活動	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(5)	
広報活動	Webサイトは利用しやすく、適宜更新されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(5)	

意見等受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(6)	
意見等受付	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(6)	
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
相談業務	相談事業の利用方法について周知は十分か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
企画事業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		

企画事業	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所		
留意事項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(7) Ⅱ-3-(8) (青少年センター)	
留意事項	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-3-(7) Ⅱ-3-(8) (青少年センター)	
4 経理事項に関する基準			
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-4-(2)	
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-4-(3)	
5 独自事業に関する基準			

事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を提出しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-5	
6 目的外業務に関する基準			
行政財産使用許可	目的外業務(公衆電話設置等)の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-6	
行政財産使用許可	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅱ-6	
Ⅱ 運営体制・組織に関する基準			
1 基本事項			
労務責任	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(1)	

労務責任	業務従事者から労務に関する苦情等はないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(1)	
労務責任	労働時間の管理は適切になされているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(1)	
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(2)	
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-1-(3)	
2 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(1)、(2)	
	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。		

研修等	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(3)	
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(4)	
接遇	職員(スタッフ)は名札及び清潔な服装を着用しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(6)	
接遇	職員(スタッフ)のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-2-(6)	
3 一部業務委託(再委託)に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-3-(1)	

報告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-3-(2)	
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-3-(2)	
4 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-4	
5 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(1)	
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(2)	

体制整備	非常時の連絡体制は確立されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(2)	
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	S	岩名運動公園内にて発生した土砂崩れにおいて、市や関係各所と連携・協力を行い、適切に対処された。
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(2)	
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	-	-	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(4)	
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-5-(5)	
6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(1)	

個人情報保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(2)	
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(3)	
情報公開	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(3)	
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(4)	
情報管理	情報セキュリティ(コンピュータウィルス対策等)は万全か。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-6-(4)	

7 事業計画及び事業報告に関する基準			
資料提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-7-(1)、(2)	
資料提出	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-7-(2)	
8 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。		
	指定管理者	佐倉市	特記事項
	A	A	
	記載箇所	業務基準書 Ⅲ-10	

意見記述欄

指定管理者	<p>○佐倉市で「全国市長会市民総合賠償補償保険」に加入しているが、万一のために備えて「指定管理者賠償責任保険」に独自で加入し、不測の事態に備えた。</p> <p>○被災時には関係機関との通信手段が途絶えることを想定し、当公社所有の「衛星携帯電話」及び「災害時優先電話」を設置し、災害時の連絡体制を構築している。</p> <p>○全ての公園利用者が安心して公園を利用できるよう、注意喚起等の看板の書体を弱視や読字障害の方にも分かりやすいようにユニバーサルデザインフォントに順次更新し、適正な数の設置を行った。</p> <p>○令和6年度に引き続き、全ての施設に月1回の定期的な休場日があるため、休場日に行う専門的なメンテナンスを実施したことにより、利用者が安心して利用できる施設を提供することができた。</p> <p>○管理項目の基準回数以上の作業を実施し、クオリティの高い施設の提供を行うことができ、利用者からも大変高い評価をいただくことができた。</p> <p>○日々の天気予報等を確認し、異常気象による樹木等の倒木や枝折れ、建物内への浸水が予想される場合は、事前に危険樹木等の伐採、撤去、土嚢等を配置し対策を行った。また、緊急時用として汲み上げ水中ポンプを整備した。</p> <p>○公園内で発生した事故の対応についてはできる限りの手当てを行い、傷病者を医療機関へ搬送できるように体制を整え、関係機関には電子メール、FAX、電話等で報告を行った。</p>
佐倉市	<p>○管理基準を大きく上回る業務が実施され、また、全ての施設に定期的な休場日を設け、専門的なメンテナンスによる質の高い維持管理により、安全で快適な環境、サービスの提供がされていると評価できます。</p> <p>○公園内での事故や怪我等に対し、迅速且つ適切な対応及び報告がなされており、優れた危機管理体制が構築されているものと認められます。</p> <p>○令和7年4月に発生した岩名運動公園内の土砂崩れに伴う、園路の一部通行止めや施設利用制限等について、市や（一社）佐倉市建設業防災協会等と連携、協力を積極的に行い、適切に対処された。</p> <p>○青少年センターの日常的な管理・運営は業務基準書に即して適切に行われていることを評価します。</p>

②利用状況等分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
延べ利用者数(人)	241,063	386,000	263,358	109.2%	68.2%
実利用者数(人)	－	－	－	－	－
稼働率(%)	－	－	－	－	－
利用料金収入(円)	25,173,960	32,721,600	28,964,260	115.1%	88.5%
減免件数(件)	1,699	－	1,711	100.7%	－

意見記述欄

指定管理者	<p>今年度は長嶋茂雄記念岩名球場の改修工事が通年通して行われ利用者数が減数したが、プール開設にあわせてチラシを作成し利用者の獲得に努めた。また、チラシにはスタンプカードの押印サービスを行うなど新たな試みを行った。チラシは教育委員会を通じて佐倉市内の小学校の全児童(約7,000名)に配布し、子どもを中心に多くの方々に利用していただくことができた。引き続き、他の施設での利用者獲得も模索したい。</p>
佐倉市	<p>○令和7年度については、長嶋茂雄記念岩名球場の改修工事が通年通して行われたことで、利用者数の減少が見込まれていたが、利用者獲得の試みにより、利用者数は減ることなく、前年度と同水準をやや上回る状態を維持できた。</p> <p>令和8年度においても引き続き多くの利用者を獲得できるように創意工夫されることを期待します。</p> <p>○青少年センターでは地域のお祭り会場や、海外のスポーツクラブの合宿利用等、利用拡大の方策が取られた点を評価します。</p>

③経営分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入(円)	212,318,688	215,728,500	212,450,951	100.1%	98.5%
支出(円)	209,712,570	215,728,500	212,499,272	101.3%	98.5%
収支(円) 〈収入-支出〉	2,606,118	0	41,679	1.6%	-
利用料金比率(%) 〈利用料金収入／収入〉	11.9	15.0	13.6	114.3%	90.7%
人件費比率(%) 〈人件費／支出〉	18.4	19.4	18.7	101.6%	96.4%
再委託費比率(%) 〈再委託費合計／支出〉	30.3	28.0	30.3	100.0%	108.2%
利用者当たり管理コスト(円) (支出／延べ利用者数)	869	558	806	92.8%	144.4%
利用者当たり市負担コスト (円) (委託料／延べ利用者数)	743	156	244	32.8%	156.4%

意見記述欄

指定管理者	<p>○今年度は長嶋茂雄記念岩名球場の改修工事が通年を通してあり、事業計画どおりの収入とはならなかったが、佐倉市からの休業補償や物件費の支出を抑えることで収支は黒字となった。施設の修繕も計画どおり行うことができ、微力ではあるが市民の皆様に還元できたのではないかと料する。安定した事業を確立し、今後も市民の皆様に還元できることよう心掛ける。</p> <p>○今後も人件費や物件費の高騰が予想されるため、支出を行う際は三者以上の購入予定業者より見積を徴収し安価な業者より購入や修繕を行うなど、あらゆる面で費用の抑制に努めたい。</p>
佐倉市	<p>○今年度においても引き続き、物価の高騰が続き、非常に厳しい経済環境の中、支出の増加が懸念されます。各施設における状況を鑑み、より適切に管理され、利用者が安心して施設を利用できるよう、更なるサービス向上や工夫を図り、安定的な経営に努めてください。</p> <p>○青少年センターは施設の老朽化が進み、管理運営が難しい中でも経費節減に努め、可能な範囲内で対応いただいています。</p>

④業務実施状況確認

【単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
プールスタンプカードの配布	6回の利用で1回無料となるスタンプカードを配布し、リピーターの獲得を目的に実施した。 7月15日～8月31日 利用人数 小人 177名 大人 204名 計381名(令和7年度) 小人 105名 大人 188名 計293名(令和6年度)
千葉県民の日無料開放(陸上競技場)	千葉県民の日を記念して、小出義雄記念陸上競技場の無料開放を行った。 6月15日(土)8時30分から21時 30名
さくらスポーツフェスティバルへの協力	さくらスポーツフェスティバル開催時にヴォーテックスフットボールのエリアを設け体験会を開催した。 10月13日(月祝)ヴォーテックスフットボール体験会 体験件数 113件(同一含む)
上座総合公園遊具広場整地	大雨が降ると遊具広場の砂が流され、陥没や亀裂が生じるため、利用者の安全配慮として整地作業を行った。 実施日 4月14日(月)、2月24日(火)
クレーテニスコート整備・改修	利用者の安全性、快適性を維持するため、また、施設の維持管理、保護のため、コートラインの引き直しや整備を実施した。 実施日 3月22日(土)
市内小学校グラウンド草刈	岩名運動公園近隣施設の内郷小学校と連携・協力を構築するため、グラウンドの草刈を実施した。 実施日 5月28日(水)、9月8日(月)
千葉県高校サッカー大会誘致	千葉県高校サッカー大会を観戦できる環境を整え、地域の子どもの技術力の向上及びスポーツ選手の育成に寄与し、生涯スポーツ並びにスポーツの振興を図るため、千葉県高校サッカー大会を開催した。 開催日 10月25日(土) 中央学院高校vs日体大柏高校 東京学館高校vs習志野高校 10月26日(日) 専修大松戸高校vs暁星国際高校 敬愛学園高校vs八千代高校
関東大学サッカーリーグの誘致	関東大学サッカーリーグを観戦できる環境を整え、地域の子どもの技術力の向上及びスポーツ選手の育成に寄与し、生涯スポーツ並びにスポーツの振興を図るため、関東大学サッカーリーグを開催した。 開催日 10月11日(土) 順天堂大学vs中央学院大学
JFLサッカーリーグの誘致	JFLサッカーリーグを観戦できる環境を整え、地域の子どもの技術力の向上及びスポーツ選手の育成に寄与し、生涯スポーツ並びにスポーツの振興を図るため、JFLサッカーリーグを開催した。 開催日 11月9日(土) ブリオベッカ浦安・市川vsヴェルスパ大分 観客者数 420名
愛犬との暮らし方教室	愛犬を飼われている方のマナー向上、公園等、公共の場での放し飼いの抑制を図るため教室を開催した。 開催日 11月3日(月祝) 上座総合公園 参加者数7頭
手作り味噌にチャレンジ講習会	公園利用者の便に供するため、スポーツ以外でも広く佐倉市民の方たちに青少年センターを使用していただくことを目的に講習会を開催した。 開催日 1月24日(土) 青少年センター 参加者数 24名 講師 牧村実和子氏

健康体操教室	<p>佐倉市民の健康増進を図るため、NPO法人ニッポンランナーズとの共催で、高齢者向けの健康体操教室を開催した。</p> <p>4月2日、16日、30日 44名 5月1日、8日、22日、28日 47名 6月5日、12日、19日、26日 61名 7月3日、10日、17日、24日 70名 8月7日、21日、28日 53名 9月4日、11日、18日、25日 61名 10月2日、9日、16日、22日、29日 72名 11月6日、13日、20日、27日 67名 12月10日、17日、24日 62名 1月7日、21日、28日 47名 2月5日、12日、19日、26日 64名 3月5日、12日、19日 38名 令和7年度 合計686名 主管:NPO法人ニッポンランナーズ</p>
SRC陸上競技記録会	<p>誰もが参加可能なスポーツ活動の普及を図るため、障がいの有無に関係なく、子どもから大人までが参加できる陸上競技記録会を開催した。</p> <p>実施日 8月24日(日)、11月30日(日)、3月8日(日) 主管:NPO法人シオヤレクリエーションクラブ</p>
選抜高校出場校合宿利用の受入れ	<p>第98回選抜高校野球大会出場校 帝京長岡高等学校硬式野球部の合宿を受入れた。</p> <p>実施日 3月10日から12日</p>
水泳教室(低学年)	<p>青少年の健全育成、泳力の向上を図るため、水泳教室を開催した。</p> <p>実施日 7月25日 利用人数 6名</p>
物品の販売	<p>公園利用者の便に供するため、公園内で物品販売等を下記のとおり設置及び販売を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケータリングによる出店販売(上座総合公園) ・公園内に飲料等の自動販売機を設置し販売 ・管理事務所にてコピー及びFAXのサービス ・管理事務所にてマラソンTシャツの販売 ・プール期間中、水泳用品等の販売・貸出
ハチトラップの設置	<p>ハチを捕まえて巣作りを事前に防止した。設置箇所は岩名5箇所、上座4箇所、直弥2箇所。</p>
市内特養老人ホームのイベントへの参加	<p>岩名運動公園の近隣にある特養老人ホーム(白翠園)の麦刈りなどの収穫祭イベントに参加した。</p> <p>実施日 6月6日(金)</p>
内郷地区ふるさとまつりの開催	<p>岩名運動公園のある内郷地区のふるさとまつりの会場を本公園を会場に開催した。</p> <p>実施日 11月16日(日)</p>
ミストシャワーの設置	<p>熱中症対策として、陸上競技場ダッグアウト前にミストシャワーを設置した。</p> <p>設置期間 6月18日(水)から9月30日(火)</p>
仮設トイレ消臭スプレーの設置	<p>園内のがけ崩れにより常設のトイレが使用できなかった期間に設置された仮設トイレ内に消臭スプレーを設置した。</p>
仮設トイレ芳香剤の設置	<p>園内のがけ崩れにより常設のトイレが使用できなかった期間に設置された仮設トイレ内に芳香剤を設置した。</p>
トイレ明示板取付	<p>上座総合公園交通公園のトイレの明示板の取付を行った。</p>
長嶋茂雄氏記帳対応	<p>記帳所、展示室への案内及び芳名録の管理を行った。</p>
球技場更衣室消臭剤とゴキブリキャップの設置	<p>更衣室に消臭剤とゴキブリキャップを設置した。</p>

岩名プール日よけシートの設置	プール利用者の日よけ対策としてパーゴラにシートを設置した。
岩名・上座プールビート板の配置	プール利用者貸出用のビートパンを配置した。
上座総合公園多目的広場、砂の搬入	多目的広場の不陸調整用として砂を購入し、広場内2箇所に配置した。
岩名運動公園 第1、第2、第3駐車場の看板表記	それぞれの看板に駐車場の番号を追加表記した。
施設利用案内のデジタル化	各施設の利用案内をQRコードによるデジタル化に変更した。

【中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
小出義雄記念陸上競技場フィールド改修	良好なスポーツターフを形成するため、コアリング・スパイクキング・転圧等の改修を行った。
長嶋茂雄記念岩名球場外野芝生改修	良好なスポーツターフを形成するため、コアリング・スパイクキング・転圧等の改修を行った。
岩名第二球場外野芝生改修	良好なスポーツターフを形成するため、コアリング・スパイクキング・転圧等の改修を行った。
公園内の看板をユニバーサルデザイン対応型に更新	注意喚起の看板の書体を、弱視や読字障害の方にも分かりやすいようにユニバーサルデザインフォントに変更して、看板の更新を適時行った。
公園内の樹木の枯枝や枯損木の撤去	園路上にかかる枯枝や枯損木等の撤去を実施した。
光熱水費の縮減	青少年センター講師控室等の照明器具をLEDに変更し、費用の縮減に努めた。
閉場日削減・開場時間の延長	利用者サービスの向上、大会等の円滑な運営のため、大会の連続利用時の閉場日の削減や、大会の進捗状況に応じた開場時間の延長等を行った。
施設の休場日の設置し整備	施設を利用する方々が安全で安心して利用できるように、日常ではできない作業を月1回の休場日に行った。
第1駐車場の整地	駐車場の凸凹を解消するため、砕石を均し整地を行った。
公園の歩道にソーラーライト設置	継続的にソーラーライトを購入し園内の歩道に設置した。
クロスカントリーコース迂回コースの整備	長嶋茂雄記念岩名球場の防球ネット設置工事に伴い、クロスカントリーコースの迂回コースを整備した。
掲示物の設置・更新	利用状況に応じて、公園内の掲示物の設置、更新を行った。
長嶋茂雄記念岩名球場一塁側、三塁側ダッグアウト床・柵の補修	利用頻度より、一塁側及び三塁側のダッグアウトの床面が剥がれてきているため、床の補修を行った。

岩名運動公園樹名板設置	公園内の樹木について樹木の名が分かるように樹名板を設置した。
テント修理	佐倉市の備品である貸出テントを点検し、常に安全で貸し出せるように整備した。故障しテントとして使用できないものについては部品取りとして保管し、他のテントが故障した際の部品取りとして活用した。
岩名運動公園内凍結防止剤の設置	凍結防止用塩化カルシウムを園内5箇所に各2袋ずつ設置した。

意見記述欄

指定管理者	<p>○全国高校サッカー選手権千葉県大会やJFLリーグの開催し、みるスポーツの楽しさを提供することができた。新規利用者の獲得では全国大会に出場する学校の合宿利用などを受け入れることができ、質の高い管理が要求されることに応えることができた。</p> <p>○年度当初に大規模なけがれ崩れが発生し改めて非常時に備えることの重要性を認識。普段から何事においてもスピード感を持って対応する環境づくりを行った。</p> <p>○チラシの作成の他にQRコードを用いた各施設の利用案内を作成し、ペーパーレス化への取組も行った。</p> <p>○各施設で大会の開催が重なり駐車場が足りなくなり公共交通機関へ影響を及ぼし長年の課題であるため、大会主催者へは乗り合わせによる来場の周知徹底、佐倉市へ先行予約の利用調整の見直しを要請し、駐車場増設の要望を引き続き行う。</p>
佐倉市	<p>○新規利用者の拡大、定着に向けた多様な事業を実施し、また、誰もが安全に利用できる方策や施設整備を心がけ、魅力ある公園づくりに努めており、突発的なけがれ崩れの発生に対しても、適切な対応を行っていたと評価できます。</p> <p>○青少年センターでは毎年行っている味噌づくり教室に加え、地域のおまつりを開催し、地域の活性化・交流の場につながりました。</p>